

協力施設の皆様へ

駐車区画の確保にご協力ください！

当制度は多くの方にご利用いただいておりますが、駐車区画が不足している状況です。
ぜひこの機会におもいやり駐車場区画の登録にご協力をお願いします。
特にプラスワン区画はまだまだ登録も少ない状況ですので積極的な登録をお願いします。

おもいやり駐車場の隣にプラスワン区画を確保！

<プラスワン区画登録後>



<登録前>



プラスワン区画登録状況

60区画



16区画

R7.3月末

R8.3月末

昨年度は皆様のご協力により新たに44区画のプラスワン区画を登録することができました。
引き続き利用者の方が快適に利用できるよう、**プラスワン運動**へのご協力をお願いします。

駐車区画の表示をお願いします！

おもいやり駐車場ステッカーなどを活用した駐車区画の表示、利用対象者の表示についてご協力をお願いします。

<おもいやり駐車場表示の例>



不適正利用の防止をお願いします！

利用証を掲示していない車の駐車などを見かけた際は、運転手の方への声掛けや車両の呼び出しなど、駐車区画の不適切な利用の防止にご協力をお願いします。

<不適正利用防止策の例>

- ・マナー啓発文書をフロントガラスにはさむ、掲示する
- ・警備員等による見まわり、声かけ
- ・館内放送による啓発

など

県HPではマナー啓発文書の例を掲載しておりますので、ぜひご活用ください！

<マナー啓発チラシの例>



申請書、ステッカー、チラシのダウンロードはこちらから！



おもいやり駐車場だより

第3号（令和8年7月）

発行者 長崎県福祉保健課
〒850-8570
長崎市尾上町3-1
TEL:095-895-2416

この駐車場を必要としている方がいます

長崎県では、駐車場の利用に特別な配慮がある方に対し、おもいやり駐車場利用証を配布し、施設にある障害者等用駐車区画の適正利用を推進しています。今回は、昨年度実施した利用者アンケートより利用者の方からの声をご紹介します！

交付対象となる方の例



高齢者
（40歳以上で
要介護1以上の方）



身体障害者
（視覚障害、
聴覚障害など）



内部障害
（心臓機能、
腎臓機能など）



妊産婦
（母子健康手帳取得
～産後1年の方）



けが人・病人

内部障害や難病の方など外見からはおもいやり駐車場の利用対象であることがわかりにくい方でも、移動に配慮が必要な場合があります。

利用者の方が安心して利用いただけるようおもいやり駐車場ステッカー等を活用した**利用対象者の表示**にご協力をお願いします。

利用対象者の表示の例



おもいやり駐車場ステッカー

※ステッカーは県HPからダウンロードいただけます。

… 利用者からの声

※アンケートより一部抜粋

内部疾患持ちですが、一見するとわからないので、利用をためらう場面があります。

（40代・おもいやり駐車場利用者）

妊産婦で利用していると、他の利用者から注意を受けた。妊産婦も利用できることをもっと周知してほしい！

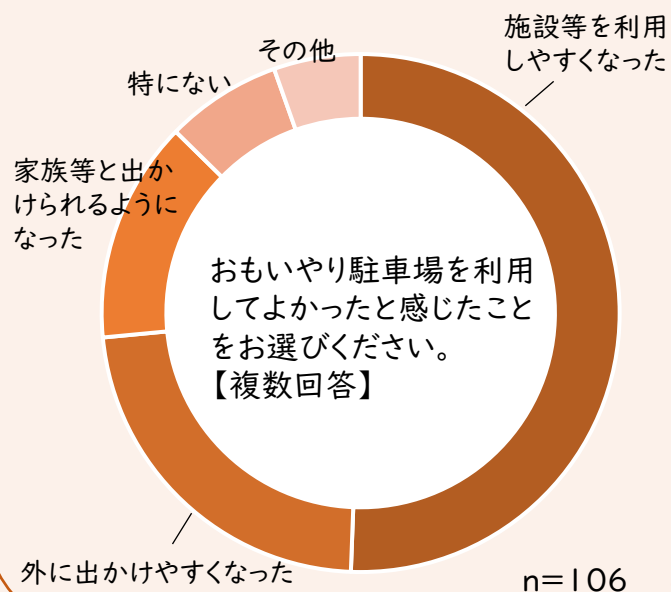
（30代・おもいやり駐車場利用者）

アンケート結果詳細は次ページから！

利用者アンケート最終結果

県では利用者目線のご意見を拾い上げ、適正な運用に結び付けるとともに、行政や協力施設の視点では気付かなかった配慮すべき点を把握するため、利用者アンケートを実施しました。協力施設に皆様におかれましては、アンケートの周知等にご協力いただき誠にありがとうございました。

おもいやり駐車場を利用してよかったと感じたこと



よかった感じたこと TOP3

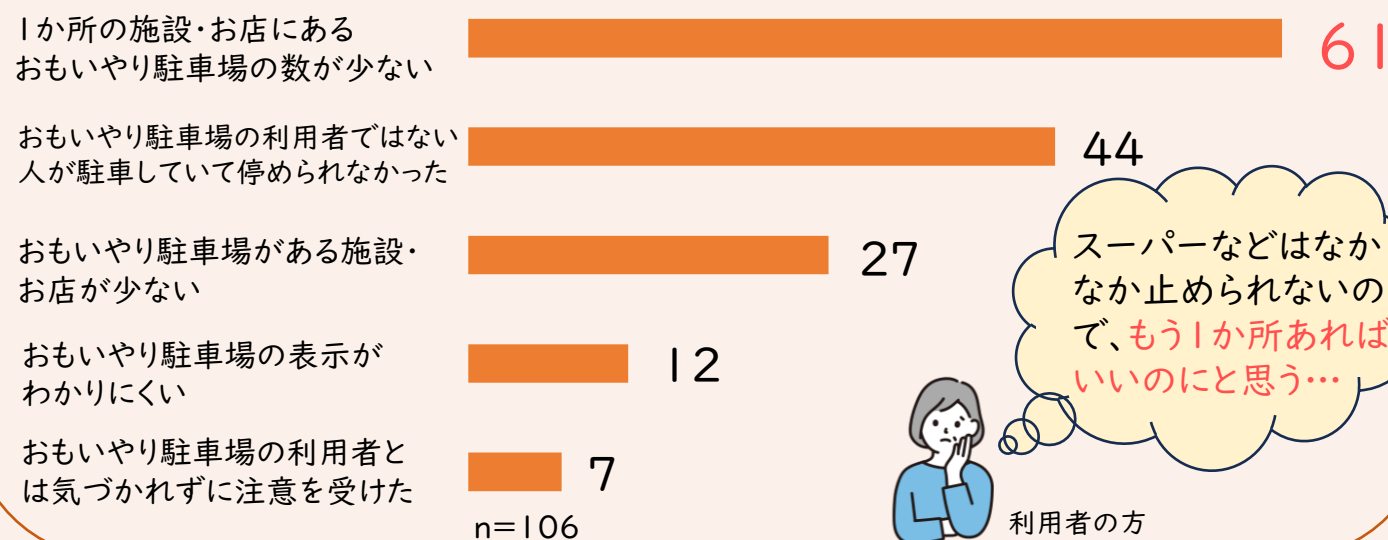
- 1 施設を利用しやすくなった
(買い物をしやすくなったなど) 84
- 2 外に出かけやすくなった 38
- 3 家族等と出かけられるようになった 23

多くの方におもいやり駐車場があって
よかったと感じていただいています！

おもいやり駐車場を利用して困っていること

おもいやり駐車場を利用して困っていることを選びください。【複数回答】

困っていること TOP5



スーパーなどはなかなか止められないので、もう1か所あればいいのと思う...

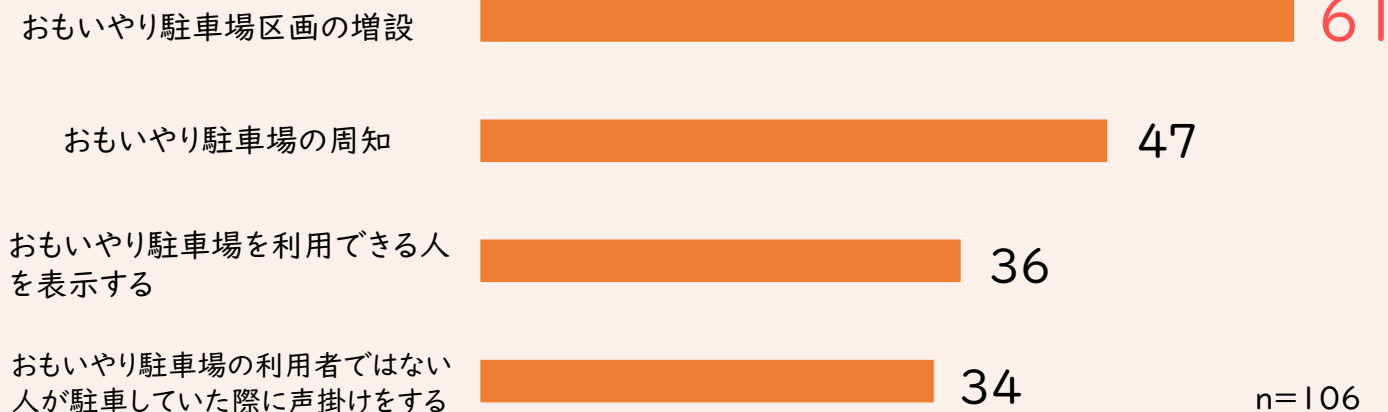
利用者の方

おもいやり駐車場を必要とする方が、利用できるようにするためには



おもいやり駐車場を必要とする方が、おもいやり駐車場を利用できるようにするためには、どのようなことをしていく必要があると思いますか。【複数回答】

※特に回答の多かったものを抜粋



利用者の方からの声

妊娠後期は体がきつく歩くのも大変だったので、おもいやり駐車場があったおかげで楽になり助かりました！



駐車場の表示がうすくなり、一般の人が止めている。駐車場の場所がわかるようにしてもらいたい。



おもいやり駐車場は、施設の入口近くに止められるので、体が不自由な人などにとっても助かるものだと思います。



実際に使ってみて非常に良かったです。また、おもいやり駐車場を利用するようになり、改めて周りの人の理解が必要だと感じました。



利用対象ではないと思われるので注意を受けました... 妊産婦や産後1年までは対象であることをもっと知ってほしいです。



引き続き、障害者等用駐車区画の適正利用の推進のため
長崎県おもいやり駐車場制度へのご理解とご協力をお願いいたします。